## 各専門部会の開催状況

部会名 (開催日)	構成員等
健康増進部会 (H27. 1. 22)	津下一代部会長 始め 16名 学識経験者、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県栄養士会、健康づくりリーダー連絡協議会、食生活改善推進員連絡協議会、県 国民健康保険団体連合会、愛知労働局、健康保険組合連合会愛知連 合会、全国健康保険協会愛知支部、県市町村保健師協議会、県保健 所長会 (順不同)
がん対策部会 (H27.1.30)	木下平部会長 始め 18 名 学識経験者、がん関係の各分野の専門医、県医師会、県がん診療 連携協議会代表、同協議会看護部会代表、愛知県経営者協会、NPO 法人あいち骨髄バンクを支援する会、NPO 法人ミーネット、市町村、 県保健所長会(順不同)
歯科口腔保健対策部会 (H27.1.29)	嶋﨑義浩部会長 始め9名 学識経験者、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県歯科技工士会、 県看護協会、県心身障害者コロニー中央病院、市町村歯科衛生士代 表、小・中学校養護教諭代表、県保健所長会(順不同)

健康増進部会 開催日 平成 27 年 1 月 22 日 (木) 議題 (1)「健康日本21あいち新計画」の進捗について 議題 (2) 今後の健康増進施策の推進と関係機関の連携について 議題 (1)「健康日本21あいち新計画」の進捗について ①今年度の主な取組について事務局から報告を行った。 ②平成26年度の目標項目の進捗状況を事務局から報告し、協議を行った。 ③平成27年度へ向けた取組や関係機関との連携等について協議を行った。 (主な意見) ●これからの健康づくり政策は、保健、衛生、職域など他部門と情報を共有し、 課題の検討もふくめて連携して実施していくことが必要である。 ●健康課題、地域差データを「見える化」した「資料編」は健康増進施策に活 用でき有効である。市町村への環元を今後も進めていく。 ●進捗状況について「特定健診・特定保健指導の実施率」が伸び悩んでいるが、 保険者に人間ドックなど自主的に受けた健診結果も集積できる整備が進む と真の受診率が把握できる。受診勧奨方法など好事例は、他の市町村へも積 極的に情報発信するなど、受診率向上にむけた対応は重要である。 ●歯科口腔保健分野では、「定期的な歯科検診」など若い世代の受診システムや 検討 大学との連携など健診や保健指導を推進することが必要である。 状況等 ●進捗データが悪化している項目については、健診受診者の増加など、「掘り起 こし効果」が考えられるため、冷静に進捗の推移をモニタリングしていくこ とが重要である。 ●たばこ対策は、労働安全衛生法改正で受動喫煙防止対策が努力義務になるこ とやCOPD対策等、企業や行政すべてが、20年先をみすえて、受動喫煙 対策を積極的に進めていく必要がある。 ●栄養・食生活分野で特に「野菜摂取量」は悪化している。原因の分析など進 めていく。また、食育推進協力店事業などを通じて、外食産業へは塩分につ いても指導を進めていけると良い。学校など関係機関と連携し、食育の推進 を図るためには、子供のころから栄養・食生活に対する啓発が重要である。 (2) 今後の健康増進施策の推進と関係機関の連携について ●各団体の目標項目に関連した取組の紹介と情報共有を行うとともに、目標達 成にむけて、今後も推移をモニタリングし、悪化項目については、原因の分 析、対策を進めることが重要である。今後は、関係機関と連携できる取組に ついての検討、新たな取り組みについて協議していきたい。

資料 2

	がん対策部会
開催日	平成 27 年 1 月 30 日 (金)
議題等	1 議題 愛知県がん対策推進計画(第2期)の推進と今後のがん対策について 2 報告 (1)がん診療連携拠点病院の国への推薦及び県指定のがん診療拠点病院指 定制度の改正について (2)愛知県におけるがん罹患等の状況及びがん登録等の推進に関する法律 に基づく業務への対応予定について
検討状況等	議題 愛知県がん対策推進計画(第2期)の推進と今後のがん対策について  ●進捗管理表に基づき、今年度の目標項目の進捗、取組状況及び来年度の取組状況について報告を行い、協議を行った。 (主な意見) ○達成済みの目標については、更なるがん対策の推進を図るため、見直しの検討も必要ではないか。 ○がん治療の推進のため、専門性をもった診療従事者が適所で専門性を発揮できるよう、適正な配置を各拠点病院等に働きかけるべきである。 ○拠点病院等におけるがん患者の就労継続支援を推進するため、就労継続に資する各病院の取組を、次期計画で目標として設定すべきである。 ○企業へのがん就労継続に係る啓蒙、働きかけが必要である。 ○がん患者の就労問題のためには、相談支援員、がん専門医、社労士、産業医、キャリアカウンセラーが一体となった取組を推進することが必要である。 ○小児がん拠点病院以外での、復学支援を含む小児がん患者・家族に対するサポート等が必要である。 ○小児がん拠点病院以外での、復学支援を含む小児がん患者・家族に対するサポート等が必要である。 ○加点病院等における5年生存率、各がん種の症例数など県民が必要とする情報の公表を県から各拠点病院に働きかけるべきである。 ○がん教育については、事務局から報告を行い、特に意見はなかった。

	歯科口腔保健対策部会
開催日	平成 27 年 1 月 29 日 (木)
議題	議題 健康日本21あいち新計画(歯科)及び愛知県歯科口腔保健基本計画の推進について (1)愛知県歯科口腔保健基本計画に基づく事業体系について (2)平成26年度主な歯科口腔保健推進事業及び平成25年度歯科口腔保健推進 事業の実績について (3)愛知県における歯科口腔保健の現状と計画の進捗
検討状況等	議題  健康日本21あいち新計画(歯科)及び愛知県歯科口腔保健基本計画の推進について ●平成26年度の歯科口腔保健対策の取組状況及び愛知県歯科口腔保健基本計画の各指標の進捗状況について報告し、協議を行った。 (主な意見) ○幼児期から学齢期にかかるう蝕状況は、県全体としては年々改善しているが、個別では二極化している。市町村では、必要に応じて個別にフォローするなど児の生活習慣の改善指導に取り組んでいる。 ○40歳代からの歯周病予防対策として、産業保健の立場からも歯科検診の推進など介入が必要である。 ○看護の現場でも口腔ケアを強化する必要がある。セルフケア能力が低下する高齢者や要医療者へ、予防的観点をもって口腔ケアプラス嚥下機能の低下予防ができるとよい。 ○学校保健として、う蝕は改善されているが歯周疾患に問題がある。「学校歯科医による健康教育を支援する施設の増加」の指標について、学校保健会、健診等への参画により指導、助言を得ている。 ○障害者歯科については歯科医師だけでなくデンタルスタッフ等周囲の知識と理解も必要である。また、在宅の障害者への支援、対策が必要ではないか。 ○「健全な歯・口腔の育成」を目指す上で、歯だけでなく口腔の機能向上の視点での推進が必要である。 ○県計画に基づき、保健所においても市町村健康増進計画と整合性をもって歯科保健対策を推進していくことが重要である。 ○愛知県の歯科保健状況に関するデータを活用し、地域の歯科保健対策を推進していく必要がある。